

投稿年月日	令和2年7月11日	投稿者	市内在住 男性
ご意見・ご提案 内 容	<p>【市政への提案回答に対する再質問】</p> <p>令和元年12月25日付で回答いただきました回答書の中に「本市においては『何ができるか』ということを模索・検討中である・・・。」回答から約半年になります。どのような模索・検討されたのか、再質問いたします。先の回答は質問の回答には、なってませんでしたね。</p>		
回 答	<p>ご質問の件について、回答いたします。</p> <p>南島原市での温暖化防止の活動について</p> <p>●燃料の使用削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季（6～9月）と冬季（12～3月）で節電対策を行っています。 クールビズ・ウォームビズの実施</li> <li>・毎月第2水曜日にスマートムーブの実施（エコドライブ・乗り合わせ等）</li> <li>・夏の日差しをやわらげ、周辺温度上昇を抑えることができる緑のカーテンを住宅や事業所などへ普及啓発を図るため、今年度から「緑のカーテンコンテスト」を行っています。</li> <li>・環境体験学習として、エコクッキング教室・エコドライブ教室・マイ箸作り体験などを行っています。</li> </ul> <p>●ごみの減量化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみ処理機器の購入の補助を行っています。</li> <li>・資源ゴミ回収推進報奨金事業を行っています。資源ごみを回収した団体に対し報奨金を交付することにより、資源ごみの回収活動を促進するとともにごみの減量化と生活環境の保全に資することを目的としています。</li> </ul> <p>このように、「できること」を取り組んでいくことが温暖化防止へつながる、ということでこれからも取り組みを継続してまいります。地球温暖化防止へのご協力をよろしくお願いいたします。</p>		
担当課	環境課		